

令和7年度 講師招聘型職員研修 実施要項

岐阜県民間保育園・認定こども園連盟

1. 趣旨

平成30年度に開始した「講師招聘型職員研修」を、今年度より子どもの育ちにかかる5つのビジョンをもとにした事業として再編しました。こどもまんなか社会を実現するために、保育士の資質向上を目的として、多様な研修内容と形態をサポートしていきます。

2. 補助対象となる研修の条件

- ・保育士の資質向上を図るための研修であること
- ・研修の講師が来園し、もしくはオンライン園内で研修を実施する「講師招聘型」の研修であること
- ・単園、もしくは同一法人や近隣の複数園で実施すること
- ・オンライン実施の場合は、講義が一方向的になることのないよう、講義後に参加者で話し合いの場を持つこと

3. 補助金額

3時間以上の研修に対する講師謝礼について、1園につき40,000円（源泉を含む）を上限とし、連盟が全額を補助します。なお、交通費、資料代等は含みません。

4. 招聘する講師について

特定の専門分野に精通した方、指導経歴等のある方で、研修の目的を達成できる講師であれば資格等は問いません。オンラインの場合は別紙を参照願います。

5. 講師の情報について

当該研修のために招聘した講師の情報については、連盟において、データベース化し、研修テーマとともに公開又は他園に提供する場合がありますので、その旨をあらかじめ講師に了解を得てください。

6. 募集園数

60園。応募多数の場合は、岐阜県民間保育園・認定こども園連盟で研修内容やこれまでの利用状況を参考にして審査し選定します。

7. その他

- ・研修実施を希望される園は、記入例を参照の上、事業計画書(様式1)に必要事項を記入FAXにて申し込み願います。オンラインの場合はQRコードからお申込みください。期限は3月31日です。
- ・複数回に分けての研修も可能です。
- ・補助金額の上限を超える部分については施設の自己負担となります。